

鳥取県におけるハラスメント対策①

介護サービスに従事される方の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制づくりを支援するため、鳥取県では本年度「鳥取県介護職員等長期定着支援事業補助金」を創設しました。令和8年度も実施予定ですので、是非、事業の活用をご検討ください。（※交付申請等の詳細は別途お知らせします。）

介護職員等安全確保対策推進事業

職員の安全確保に必要な機器等の整備費用を支援します。

<対象事業所>

- ・ 介護保険法上の指定を受けた県内の介護事業所（※訪問看護ステーションを除く）
- ・ 障害者総合支援法上の指定を受けた障害福祉サービス事業所

<補助率> 1/2 <補助上限額> 50千円

<購入機器の例>

- ・ 警備会社によるセキュリティシステムを導入するために必要な機器
- ・ 防犯ボタン付き携帯電話、位置検索機能、緊急呼び出し機能付き防犯ブザー等

複数名訪問介護等支援事業

訪問介護員等が訪問サービスを提供する際に、利用者やその家族等からの暴力行為等で複数名での訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が算定できない場合の経費を支援します。

<対象事業所> 訪問介護事業所、居宅介護事業所（障害者総合支援法指定事業所）

<補助率> 10/10 <補助上限額> 訪問回数×1,500円

鳥取県におけるハラスメント対策②

多くの方にハラスメント問題について知っていただくため、鳥取県ではカスタマーハラスメント啓発チラシを作成しました。事業所・施設で配架する等ご自由に活用いただき、介護職員が安心して働き続けられる職場環境づくりにお役立てください。なお、データについてはホームページからダウンロード可能です。

こんな言動は
カスタマーハラスメント
かもしれません！

介護現場におけるカスタマーハラスメントとは……
要介護者やその家族が介護従事者に対して行う暴言、暴力、理不尽な要求などにより介護従事者の就業環境が害される行為のことです。

その言動、本当に大丈夫？！

<p>大声・暴言・長時間拘束 業務妨害罪・脅迫罪など</p> <p>〇〇△△×× そんなことも わからないの!? 出て行け!! ××〇〇△△×× ××〇〇</p>	<p>暴力・器物破損 暴行罪・器物破損罪など</p> <p>殴るぞ!</p>
<p>過剰・不当な要求 強要罪など</p> <p>なんとかしてよ! 上下座しなさいよ!</p>	<p>撮影・拡散 名誉毀損罪・侮辱罪など</p> <p>SNSにあけて 拡散してやる!</p>

厚生労働省は、介護現場における暴力・ハラスメント対策を強化しています。
悪質なカスタマーハラスメント行為は、脅迫罪、暴行罪、強要、名誉毀損罪などに問われる可能性があります。

鳥取県福祉保健部
ささえあい福祉局長寿社会課

(表面)

このような言動や行為は
カスタマーハラスメント
に該当する可能性があります！

精神的な	身体的な	性的な
<p>暴力・ハラスメント</p> <p>例えば……</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大声で怒鳴る ● 威圧的な程度で文句を言う ● 理不尽な要求を繰り返す ● わざと無視をする ● 長時間のクレーム 	<p>暴力・ハラスメント</p> <p>例えば……</p> <ul style="list-style-type: none"> ● たたく ● 蹴る ● ひっかく ● つねる ● ものを投げつける ● つばを吐く 	<p>暴力・ハラスメント</p> <p>例えば……</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 卑猥な言葉を言う ● 不用意に手や体にさわる ● 性的な差別発言 ● 卑猥な画像や動画を見せる

安心は互いを思いやる気持ちから

介護サービスの利用者やその家族の皆さまへのお願い

このような行為は、介護職員等の心身に影響を及ぼすばかりでなく、利用者ご自身のサービスの提供にも支障をきたすことになりかねません。介護職員等が安心して働くことができる環境作りにご理解とご協力をお願いします。

鳥取県福祉保健部
ささえあい福祉局長寿社会課

(裏面)

■ とりネット (鳥取県長寿社会課) <https://www.pref.tottori.lg.jp/324971.htm>

